

「トー横」等における青少年・若者の被害等の防止に係る情報連絡会
第4回議事要旨

【開催日時】令和7年2月4日（火曜日）14時00分～15時05分

【開催場所】東京都庁第一本庁舎25階 115会議室

【参 加 者】東京都（生活文化スポーツ局都民安全推進部、消費生活部、
福祉局子供・子育て支援部、児童相談センター）
警視庁（少年育成課、新宿警察署）
教育庁（指導部）
新宿区（危機管理担当部、子ども家庭部、福祉部、健康部）
※オブザーバー
大阪市、福岡県、福岡県警察本部

1 開会・治安対策担当部長挨拶

- ・ 昨年8月29日の開催から5か月、ご出席の皆様には、相談窓口「きみまも@歌舞伎町」の運営をはじめ、歌舞伎町の課題解決に向けた取組みに様々ご協力をいただきました。改めて皆様に感謝申し上げます。
- ・ 今回は、「きみまも@歌舞伎町」の昨年5月31日の開設から12月末までの利用状況などを説明する。相談窓口では、その時々の利用状況も踏まえ、利用者に寄り添った支援を行うため、委託先の意見を聞きながら様々な民間支援団体の皆様との連携も拡大するなど、運営を工夫している。併せて各種イベント、啓発についてもご報告する。
- ・ 本日は、大阪市、福岡県、福岡県警察本部の皆様にもオブザーバーとして出席をいただいております。青少年・若者施策について情報共有していただく。
- ・ 関係機関で情報共有し、活発な意見交換で青少年・若者が犯罪被害等に遭わないための一人一人に寄り添った支援につなげていけるよう、施策を深めていきたいと考えている。

2 相談窓口の実施状況報告等／歌舞伎町界限における青少年・若者の被害等への各種啓発の実施状況報告（東京都都民安全推進部）

資料（【東京都報告資料】第4回「トー横」等における青少年・若者の被害等の防止に係る情報連絡会）に基づき、報告

3 意見交換

- 東京都福祉局

- ・ こども若者シェルター相談支援事業について報告する。この事業は、家庭等に居場所がない子供・若者が、そのニーズに合わせて必要な支援を受けられ、また宿泊もできる安全な居場所を確保するという国の事業である。
- ・ 「トー横」に集まる子供・若者の中には、児童相談所における一時保護や施設入所等を望まない場合もある一方、夜間も含めて、一時的に避難できる安全・安心な居場所が欲しい等の様々なニーズがあると認識している。
- ・ このため、来年度予算案に 8,100 万円、シェルター2か所分の経費を計上しており、生活支援や相談支援に取り組む民間団体への補助を実施したいと考えている。
- ・ この事業について、現在、国でガイドラインの作成に取り組んでおり、親権との関係を踏まえた対応の在り方や、シェルターにおける生活上のルール設定等を盛り込む予定で、年度末の完成を見込んでいる状況

○ 大阪市福祉局

- ・ 「トー横」と同様に大阪でも「グリ下」で課題があり、福祉部局としてどのような支援ができるのかという観点から、取組について紹介する。
- ・ 「グリ下」の現場で若者支援に携わっている認定NPO法人「D×P」と連携し「グリ下」に集まる若者を対象にしたアンケート調査を実施した。
- ・ 18歳以上の調査対象者の状況として、希望する支援内容は、宿泊支援が4割程度で最もニーズが高く、次に食料支援であった。
- ・ 直近1か月において、調査対象者の4割ほどは、家に帰らず、例えばホテルや終夜営業店、仕事先等で寝泊まりしていることが分かった。
- ・ さらに、調査対象者の半数以上が、育った家庭・施設を自分の居場所と感じていないという結果であった。
- ・ その他、「D×P」と情報交換をし、所持金がないことや不特定多数の狭い空間が苦手である等の理由から、宿泊場所までの交通手段が確保できない若者もいるという声があった。
- ・ これらの結果を受けて、安心できる宿泊場所の確保、宿泊場所までの移動手段の確保が課題であることが分かった。
- ・ 把握した課題から追加した取組として、生活が困窮されている方向けに、一時生活支援事業として行っているケアセンターにおいて、個室を既存の2室から追加で5室を確保し、昨年12月より試行的に順次実施している。
- ・ 移動手段については、若者がいる場所からケアセンターまでの交通手段として、ホームレスの方に対して巡回相談を行うために一定数用意している車両を活用して送迎する取組を昨年11月より実施している。

○ 福岡県青少年育成課

- ・ 天神という中央区の繁華街に警固公園があり、「トー横」と同様に、虐待や生活困窮等、様々な課題を抱えた子供・若者が、深夜徘徊や飲酒、喫煙等を行う問題が生じ

ており、子供たちにとって安全ではない場所になっているという現状がある。

- ・ 困難を抱えた子供・若者のために「子ども若者総合相談センター」を設置しており、相談を受け付けて適切な支援機関につないでいくという対応をしているが、警固界隈の子供・若者からの相談がないことから、待つ形での相談支援の体制では厳しいのではないかという認識を持っている。
- ・ これまでの活動としては、県警と共に警固公園に見回りに行った際に、相談窓口のチラシを配布する等しているが、相談体制の強化が必要であるという認識のもと、取組を検討している。

○ 福岡県警察本部少年課

- ・ 警固界隈として把握している子供・若者は、およそ60名おり、個々人に話を聞くと、それぞれ複雑多岐な問題を抱えていることから、補導等で検挙するのみではなく、福岡県警では、一人一人に対して支援を行いたいと考えている。
- ・ 例えば、東京都、大阪市との協議会を立ち上げる等、連携して子供・若者の支援、立直りに努めていきたいと考えている。

6 閉会（東京都都民安全推進部）

皆様の本日の出席・情報提供等に感謝する。引き続き関係機関の皆様と連携して事業を進めるので、よろしくお願いします。